

特別警報・警報・注意報発表、警戒レベル発令時にかかわる登下校について

※ 下記に限らず下校等に関して判断する場合は、スマート連絡帳でお知らせします。

1. 児童が登校する以前に、警報(すべての)が発表又は警戒レベル3以上が発令されている場合

- ①すべて解除されるまで、家庭で待機します。
 - ②始業時刻の1時間前(午前7時 10分)までに解除された場合は、平常通り授業を開始します。
 - ③始業時刻の1時間前から正午まで(午前中)に解除された場合は、解除後1時間たってから授業を開始します。安全を確かめて間に合うように登校させてください。午前授業とするか、昼食をどうするか等の指示は、状況に応じてお知らせします。オンライン授業や休業とする場合もあります。
 - ④正午までに解除されていない場合は、学校を休業とします。
 - ⑤土曜日等の午前中だけの教育活動については、始業時刻に発令されている場合は学校を休業とします。
- ※②③の場合において、通学路が危険な場合や自家の被害が著しい場合は、休業とすることがあります。

2. 児童が登校してから強風注意報

- ・ 強風注意報発表時等の気象状況(台風の中心位置・規模・進行速度・方向等)や道路・交通の状況等を判断して、安全に帰宅できる場合、授業を中止し、下校します。安全に下校できるよう職員が見届けるなどの措置を取り、家庭に連絡します。

3. 児童が登校してから警報(大雨・洪水・大雪等)・記録的短時間大雨情報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合

- ・ 校内等の最も安全な場所で待機し、保護者に引き渡します。

4. お願い

- ①注意報や警報の発表時に学校への電話の問い合わせは、重要な連絡が取りにくくなりますのでご遠慮ください。
- ②地域の被害状況など、登下校の安全にかかわる情報提供にご協力ください。